



誰もが安心して、 自分らしく暮らせる 社会を目指して

■問合せ＝障がい福祉課 ☎(20)3025

12月3日～9日は「障害者週間」です。障がいについて正しく理解し、あらゆる人々がお互いの個性を尊重し、共に助け合い、自分らしく暮らしていける共生社会を目指しましょう。

障

がいのある人が地域でいきいきと暮らしていける

よう、さまざまな支援が行われています。その中の一つに就労継続支援があります。このサービスは、一般就労に向けての必要な知識の習得、コミュニケーションスキル向上のための支援などです。佐野市では、現在約300人の方がこの就労継続支援を利用しています。

「夢はお金を貯めて大きな家に住みたい」

「いつか自分が好きな料理の仕事をしたい」

など、利用者の皆さんはそれぞれに夢や希望を持ち、働いていきます。お互いに助け合いながら、苦手なことは得意な人に助けをもらう。失敗してもまたチャレンジする。得意になったことが夢や希望につながる。

それぞれの事業所で、本人の自立、そしてより良い暮らしを送るための訓練が続けられています。

心のバリアフリー

さまざまな心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うことが「心のバリアフリー」です。そのためには、まず障がいのある人への障壁（バリア）を無くすことが社会の責務です。社会には大きく4つの障壁（バリア）があります。

▼物理的な障壁

段差や狭い道路など、障がい者が利用しにくい設備や施設などです。

▼制度面の障壁

障がいを理由に受験や免許の付与を認められないことなどです。

▼文化や情報面の障壁

音声だけ、視覚だけなど、限られた情報伝達手段しか用意されていないことで、点字や手話通訳のない講演会などです。

▼意識上の障壁

偏見や差別意識、無関心から障がい者を受け入れようとしなないことで、身障者用駐車場に健常者が車を止めたり、障がい者への誤った認識から生まれる心ない態度や言葉などです。





ヘルプマークを配布しています

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からは要支援者であることが判断しにくい人が、周囲に要支援者であることを理解してもらい、支援を求めやすくするためのマークです。



▲ヘルプマーク

このように社会にはさまざまな障壁（バリア）が存在しています。この障壁（バリア）を減らしていくには、まずは相手を知ること、理解することが大切です。相手が何に困っているのか、相手の立場に立って行動しましょう。そして、誰もが障がいのある人に、自然に配慮ができる社会になることが、心のバリアフリーのゴールです。

相談支援専門員などが、障がいのある方やそのご家族のさまざまな相談に応じます。

＼相談窓口はこちら／

- 障がい福祉課 ☎(20)3025
- 障がい者相談支援センターみどり ☎(24)5759 ※主に知的・身体障がいの方
- 相談支援事業所さの ☎(21)6811 ※主に精神障がいの方

